

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月29日

【四半期会計期間】 第62期第1四半期(自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関口 忠

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1号

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金田 和宏

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1号

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 金田 和宏

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第61期 第1四半期累計期間	第62期 第1四半期累計期間	第61期
	自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日	自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日	自 平成23年2月21日 至 平成24年2月20日
売上高 (千円)	9,782,447	9,394,292	38,361,871
経常利益 (千円)	508,636	264,365	1,037,339
四半期(当期)純利益 (千円)	148,348	138,975	340,601
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数 (株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300
純資産額 (千円)	10,139,109	10,288,147	10,348,379
総資産額 (千円)	21,084,554	21,141,700	20,676,399
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.31	12.54	30.69
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			15
自己資本比率 (%)	48.1	48.7	50.0

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第61期の1株当たり配当額15円には、特別配当5円を含んでおります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、海外経済の減速などの影響から、景気は横ばい状況が続いております。雇用環境は緩やかな改善が見られ、所得は堅調に推移していることから個人消費に底堅い動きが見られるものの、欧州の信用不安と円高、株安、消費税増税など不安定要因を抱え、先行き不透明な経営環境が続くものと予想されます。

当ホームセンター業界におきましては、昨年の震災特需による反動減に加え、春の天候不順による気温の低下から園芸、農業関連の季節品が出遅れ、春の需要期に総じて厳しいスタートとなりました。

このような状況のもと、当社は「お客様に最も信頼される商品とサービスの提供」を基本姿勢として、お客様第一主義を実践してまいりました。

店舗政策におきましては、2月に当社の基幹店であるホームセンター高崎店に資材館を新設し、4月にサイクルワールド川口芝店(埼玉県川口市)を新規出店いたしました。

商品部門別には、資材や建材、植物、野菜等は堅調に推移しましたが、昨年の震災や地上デジタル放送関連特需のあった日用品や家電、電材、自転車等は不調となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高93億9千4百万円(前年同期比4.0%減)、営業利益は1億8千1百万円(同58.0%減)、経常利益は2億6千4百万円(同48.0%減)、四半期純利益1億3千8百万円(同6.3%減)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ3億9千3百万円増加し、95億4千6百万円となりました。これは主に売掛金が1億2千5百万円、たな卸資産が2億5千5百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ7千1百万円増加し、115億9千5百万円となりました。これは主に差入保証金が償還等により9千5百万円減少しましたが、有形固定資産が1億8千1百万円増加したこと等によります。

(負債)

流動負債は、前事業年度末と比べ6億2千4百万円増加し、88億6千3百万円となりました。これは主に未払法人税等が3億1千4百万円減少しましたが、買掛金が8億2千6百万円、短期借入金が2億円増加したこと等によります。

固定負債は、前事業年度末と比べ9千8百万円減少し、19億8千9百万円となりました。これは主に長期借入金が9千6百万円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ6千万円減少し102億8千8百万円となりました。これは主に利益剰余金が、配当金の支払等により2千7百万円、その他有価証券評価差額金が3千2百万円それぞれ減少したこと等によります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社グループの事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,172,300	11,172,300	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,172,300	11,172,300		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月20日		11,172,300		2,921,525		3,558,349

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成24年2月20日の株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 92,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式11,039,000	11,039	
単元未満株式	普通株式 41,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		11,039	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式297株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年2月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531-1	92,000		92,000	0.82
計		92,000		92,000	0.82

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,125,123	2,148,218
売掛金	421,374	546,434
たな卸資産	6,085,779	6,340,928
その他	520,506	510,638
流動資産合計	9,152,783	9,546,219
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,820,016	2,773,909
土地	2,097,368	2,080,472
その他(純額)	804,294	1,048,868
有形固定資産合計	5,721,679	5,903,250
無形固定資産	300,690	332,096
投資その他の資産		
差入保証金	4,535,143	4,440,123
その他	1,204,434	1,158,459
貸倒引当金	238,332	238,450
投資その他の資産合計	5,501,245	5,360,132
固定資産合計	11,523,615	11,595,480
資産合計	20,676,399	21,141,700
負債の部		
流動負債		
買掛金	5,333,656	6,159,813
短期借入金	1,000,000	1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	456,734	433,958
未払法人税等	437,399	123,193
賞与引当金	72,785	151,291
賃借契約損失引当金	47,053	15,885
その他	892,129	779,773
流動負債合計	8,239,757	8,863,915
固定負債		
長期借入金	808,772	712,091
役員退職慰労引当金	575,428	583,834
賃借契約損失引当金	45,009	41,038
資産除去債務	230,713	231,938
その他	428,340	420,734
固定負債合計	2,088,262	1,989,636
負債合計	10,328,020	10,853,552

	前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	3,858,941	3,831,716
自己株式	36,142	36,318
株主資本合計	10,302,674	10,275,274
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	45,704	12,873
評価・換算差額等合計	45,704	12,873
純資産合計	10,348,379	10,288,147
負債純資産合計	20,676,399	21,141,700

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
売上高	9,782,447	9,394,292
売上原価	7,100,759	6,908,111
売上総利益	2,681,687	2,486,180
販売費及び一般管理費	2,248,489	2,304,329
営業利益	433,198	181,851
営業外収益		
受取利息	15,295	13,455
受取配当金	3,001	3,011
受取賃貸料	136,156	136,201
その他	36,361	28,338
営業外収益合計	190,815	181,006
営業外費用		
支払利息	5,804	4,535
賃貸収入原価	105,245	93,289
その他	4,326	668
営業外費用合計	115,377	98,492
経常利益	508,636	264,365
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,496	-
特別利益合計	1,496	-
特別損失		
有形固定資産除却損	1,829	-
賃貸借契約解約損	770	-
減損損失	8,782	21,809
賃借契約損失引当金繰入額	1,434	-
店舗閉鎖損失引当金繰入額	21,805	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	93,657	-
特別損失合計	128,280	21,809
税引前四半期純利益	381,851	242,556
法人税、住民税及び事業税	242,425	93,027
法人税等調整額	8,921	10,552
法人税等合計	233,503	103,580
四半期純利益	148,348	138,975

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成24年5月20日)
保証債務等 ローンコミットメント エスケーシー・ファンディング・ コーポレーション <div style="text-align: right;">381,237千円</div>	保証債務等 ローンコミットメント エスケーシー・ファンディング・ コーポレーション <div style="text-align: right;">353,715千円</div>

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)
減価償却費	73,435千円	90,055千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成23年2月21日 至 平成23年5月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月11日 定時株主総会	普通株式	111,423	10.00	平成23年2月20日	平成23年5月12日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自 平成24年2月21日 至 平成24年5月20日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月17日 定時株主総会	普通株式	166,200	15.00	平成24年2月20日	平成24年5月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、ホームセンターのみであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成23年2月21日 至平成23年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年2月21日 至平成24年5月20日)
1株当たり四半期純利益金額	13円31銭	12円54銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	148,348	138,975
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	148,348	138,975
普通株式の期中平均株式数(株)	11,142,251	11,079,754

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 6月26日

株式会社 セキチュー
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神代 勲

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成24年2月21日から平成25年2月20日までの第62期事業年度の第1四半期会計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成24年2月21日から平成24年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成24年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。